

令和2年11月4日招集

## 第2回定例会会議録

君津富津広域下水道組合議会

## 令和2年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年11月4日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 令和2年11月4日 午後2時00分
1. 出席議員 14名
- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 松本裕次郎君 | 2番  | 野上慎治君 |
| 3番  | 渡辺純一君  | 4番  | 猪瀬浩君  |
| 5番  | 下田剣吾君  | 6番  | 三浦章君  |
| 7番  | 諸岡賛陸君  | 8番  | 三木千明君 |
| 9番  | 三浦道雄君  | 10番 | 鵜田剛君  |
| 11番 | 佐久間勇君  | 12番 | 渡辺務君  |
| 13番 | 小泉義行君  | 14番 | 中川茂治君 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井宏子君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	小川久美子君
事務局長	榎本弘君	総務課長	神子丈夫君
管理課長	笈川知洋君	建設課長	三平正孝君
総務課主幹	江利角英生君	管理課長補佐	藤平道仁君
管理課処理場長	平野浩一君	建設課長補佐	萩野正幸君
総務課総務係長	笠原隆文君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	土田剛史	総務課主任主事	庄司有一郎
---------	------	---------	-------

---

開会及び開議

令和2年11月4日午後2時00分

○議長（渡辺務君） それでは、皆さん、こんにちは。定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので会議を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（渡辺務君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から令和2年4月分から6月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

(参照)

君富下総第287号

令和2年11月4日

君津富津広域下水道組合議会議長 様

君津富津広域下水道組合  
管理者 石井宏子

付議案件の送付について

令和2年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する案件について別紙のとおり送付します。

記

認定第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告について

報告第2号 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について

---

議事日程の決定

○議長（渡辺務君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により、議長において

定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（渡辺務君） ここで、管理者から開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、令和元年度決算に係ります認定1件と報告2件でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（渡辺務君） 以上で、管理者の挨拶は終わりました。

○

日程第1 会期の決定

○議長（渡辺務君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺務君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、14番、中川茂治君、1番、松本裕次郎君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号

○議長（渡辺務君） 日程第3、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について。

本議案は、予算現額27億2,143万3,000円に対しまして、歳入総額28億8,748万6,101円、歳出総額24億6,522万6,137円をもちまして令和元年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告について。

本報告は、君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業につきまして、継続費に係る継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について。

本報告は、令和元年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

以上、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺務君） 以上で、管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。

事務局長、榎本弘君。

（事務局長榎本弘君登壇）

○事務局長（榎本弘君） それでは、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について補足説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページをお開きください。

決算の概要ですが、歳入の決算額は1款分担金及び負担金から7款財産収入までを合計いたしまして、予算現額27億2,143万3,000円に対し、収入済額は28億8,748万6,101円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出の決算額は、1款議会費から5款予備費までを合計いたしまして、予算現額27億2,143万3,000円に対し、支出済額は24億6,522万6,137円で、4ページ欄外の歳入歳出差引残高は4億2,225万9,964円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

決算の内容について、事項別明細書によりまして歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市負担金ですが、収入済額6億6,700万円は、組合格約第14条の規定による組合構成市からの負担金で、内訳は、君津市5億1,400万円、富津市1億5,300万円でございます。

2目下水道事業受益者負担金ですが、収入済額685万5,050円のうち、現年度分681万9,450円、滞納繰越分3万5,600円で、第4負担区分でございます。

また、収入未済額22万280円の内訳は、現年度分16万6,800円、滞納繰越分5万3,480円でございます。

なお、不納欠損額18万2,000円は、消滅時効により処分したものでございます。

3目認可区域外流入負担金の収入済額585万3,631円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

2款使用料及び手数料ですが、調定額9億693万5,838円に対し、収入済額は7億3,958万1,360円で、87万5,431円を不納欠損処分し、収入未済額は1億6,647万9,047円でございます。

1項使用料、1目下水道使用料ですが、調定額9億609万6,908円に対し、収入済額は7億3,875万1,430円でございます。

現年度分の収入済額は7億2,623万8,299円で、前年度比1億6,107万2,970円の減となりました。この主な理由は、令和2年度から公営企業会計に移行されたことにより、令和元年度決算では3月末で打ち切り決算とし、出納整理期間がなくなり4、5月分が翌年度収入となり減額となったものでございます。

なお、現年度分の収入未済額は1億5,902万9,141円でございます。また、滞納繰越分の収入未済額は744万906円でございます。不納欠損額の87万5,431円については、消滅時効により処分したものでございます。

2項手数料、1目下水道手数料ですが、調定額76万3,000円に対し、収入済額75万4,000円は全て現年度分で、指定工事店証交付手数料などでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

3款国庫支出金ですが、調定額4億3,304万2,000円に対し、収入済額は3億9,939万2,000円、収入未済額3,365万円となっておりますが、これは、令和元年度事業の一部を令和2年度へ繰り越したことによるものでございます。収入済額の内訳は、君津地区3億2,833万3,000円、富津地区7,105万9,000円で、対象事業は、後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

4款繰越金ですが、調定額、収入済額ともに5億2,545万4,556円で、内訳は君津市分4億5,965万829円、富津市分6,580万3,727円でございます。

5款諸収入ですが、調定額、収入済額ともに65万5,204円で、内訳は東京電力からの原発事故関連損害賠償金42万1,200円などであります。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

6款の組合債ですが、調定額、収入済額ともに5億4,180万円で、対象事業は、後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

次に、7款財産収入でございますが、調定額、収入済額ともに89万4,300円であり、終末処理場建設工事に伴う発生品である鉄くず等の売却収入でございます。

以上、歳入合計は、予算現額27億2,143万3,000円に対し、調定額30億8,889万2,859円、収入済額28億8,748万6,101円、収入済額の予算現額に対する割合は106.1%、調定額に対する割合は93.5%でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開きください。

1款議会費の支出済額184万9,802円は、組合議会議員14名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

2款総務費ですが、予算現額8,791万5,000円に対し、支出済額は8,384万11円で、執行率は95.4%でございます。1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額は8,353万1,915円で、主な支出といたしましては、管理者ほか特別職の報酬及び事務局長を含めた総務課職員合計8名分の人件費のほか、14

ページ、15ページをお開きください。

13節委託料の地方公営企業法適用移行業務委託料206万8,000円、14節使用料及び賃借料の事務機器等借上料392万6,990円などがございます。

2項監査委員費、1目監査委員費の支出済額30万8,096円は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償でございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

3款土木費ですが、予算現額20億2,552万2,000円に対し、支出済額17億9,038万7,379円で、執行率は88.4%ですが、これは、翌年度への繰越明許費8,076万1,000円及び打ち切り決算が主な要因でございます。

1項下水道管理費、1目公共下水道維持管理費の支出済額2億1,552万3,846円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございまして、主な支出といたしましては、管理課職員8名分の人件費のほか、11節需用費の管渠等の修繕料2,450万535円、13節委託料のかずさ水道広域連合企業団に委託しました下水道使用料賦課徴収事務委託料5,029万4,007円などがございます。

なお、令和2年度への繰越額は、13節委託料の繰越明許費分2,420万円で、公共下水道再構築事業に係るものがございます。

18ページ、19ページをお開きください。

2目都市下水路維持管理費の支出済額199万9,444円の主なものは、13節委託料の清掃業務委託料149万4,484円でございます。

3目処理場維持管理費の支出済額5億3,385万6,655円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、主な支出といたしましては、処理場職員2名分の人件費のほか、11節需用費の機械・設備等に係る修繕料6,293万1,488円、20ページ、21ページをお開きください。

13節委託料の終末処理場包括業務委託料2億3,739万9,274円などがございます。

22節補償補填及び賠償金3,000円は、終末処理場放流管渠土地借上料の支払い遅延による遅延利息でございます。

2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費の支出済額10億3,900万7,434円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でございまして、主な支出としましては、建設課職員9名分の人件費のほか、22ページ、23ページをお開きください。

13節委託料、平成29年度から令和元年度までの継続事業でございます。君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業委託料ほか8件に係る委託料7億7,337万5,520円、15節工事請負費の君津污水2号幹線築造工事ほか6件に係る工事請負費1億3,078万2,520円などがございます。

なお、令和2年度への繰越額は、13節委託料の繰越明許費分526万1,000円及び15節工事請負費の繰越明許費分5,130万円で、いずれも中野・中富污水枝線築造事業に係るものがございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額4億4,785万6,839円は、長期債の償還元金で、2目利子の支出済額1億4,129万2,106円は、長期債の償還利子でございます。

5款予備費については充当はございませんでした。

以上、歳出合計は予算現額27億2,143万3,000円に対し、支出済額は24億6,522万6,137円で、執行率は90.6%でございました。

以降、26ページから31ページにかけては、歳入歳出決算の地区別内訳となっております。

次に、33ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額4億2,225万9,964円から、4の翌年度へ繰り越すべき財源の中野・中富污水枝線築造事業ほか1件に係る(2)繰越明許費一般財源分1,831万1,000円を差し引いた、5の実質収支額は4億394万8,964円でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、決算年度末現在高における土地につきましては、千葉県企業局より終末処理場用地の譲渡を受け、7,620.89平方メートル増となり9万4,672.94平方メートル、建物につきましては1万2,543.48平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台でございます。

次に、36ページをお開きください。

令和元年度決算に係る主要施策成果説明書についてご説明申し上げます。

初めに、1概要は、当組合の令和元年度末における下水道事業の概要でございます。令和元年度末の処理区域面積は、君津市では、合流297ヘクタールと分流646ヘクタールを合算し943ヘクタール、富津市では380ヘクタールとなっております。

また、処理区域人口Bを行政人口Aで除した普及率は、君津市が57.0%、富津市が19.0%でございます。

次に、37ページをご覧ください。

2職員及び給与についてですが、(1)職員数については、令和元年度の常勤職員数は君津市派遣職員20名、富津市派遣職員7名、合計27名で、組合で採用した職員はおりません。

(2)給与の状況については、平成28年4月から、君津市派遣職員は職務の級に応じた給与の削減を引き続き実施しており、富津市派遣職員は、派遣元である富津市の給与条例に変更しております。

次に、38ページをお開きください。

3終末処理場等についてですが、昨年度、終末処理場で処理した年間総処理水量は950万5,540立方メートルで、うち雨水が140万2,470立方メートル、汚水が810万3,070立方メートルでございます。

4下水道使用料についてですが、上段に料金体系を、下段に収納状況を記載しており、その収納率は現年度分82.04%、過年度分を合わせた収納率で81.53%でございます。

5受益者負担金についてですが、現年度分、過年度分ともに第4負担区分の収納状況でございます。

次に、39ページをご覧ください。

6地方債についてですが、令和元年度投資的事業のために5億4,180万円の借入れを行いました。一方、償還については、平成30年度末現在高合計85億2,626万4,000円に対し、4億4,785万7,000円を償還し、令和元年度末の地方債の残高は86億2,020万7,000円でございます。

地区別内訳残高は、君津市分で69億827万8,000円、富津市分で17億1,192万9,000円でございます。

次に、40ページ、41ページをお開きください。

7公共下水道投資的事業一覧ですが、地区別内訳となっております。

主な事業を申し上げますと、両市の負担で実施しております①、⑪、⑮、⑲の継続費逐次繰越分を含めた、君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業、②、⑯の君津富津終末処理場施設整備事業などのほか、君津地区では③、⑫の繰越明許費分を含めた君津污水2号幹線築造事業などを、また、富津地区では⑰汚水樹設置事業を実施いたしました。



なお、国庫対象事業及び起債対象事業は、財源内訳のそれぞれの欄に金額の記載のある事業でございます。

そして、41ページの次に添付してございますのは、君津地区及び富津地区の令和元年度の事業箇所図となっております。

これらの事業のうち、③、⑫の君津汚水2号幹線築造事業が完了したことにより、令和2年4月1日から、君津台1、2、3丁目の一部区域で処理を開始いたしました。

次に、議案書つづりの2ページ、3ページをお開きください。

報告第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告についてご説明申し上げます。

平成29年度から令和元年度までの継続費の予算措置をしました、君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業につきましては、7億18万円で日本下水道事業団に業務委託を実施したところでございますが、継続費に係る継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費精算報告書を調整し、認定第1号の歳入歳出決算と併せて報告するものでございます。

次に、議案書つづりの5ページをお開きください。

報告第2号 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

この資金不足比率は、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

次に、議案参考資料の1ページをお開きください。

資金不足比率算定表でございますが、令和元年度決算では、昨年度までと同様に実質収支が黒字であることから、(6)に記載の数値はプラスとなり、最下段に記載の資金不足比率は算定されないこととなります。

以上で、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（渡辺務君） 以上で、補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員（磯貝昭一君） ただいま認定に付されております令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果をご報告いたします。

令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算については、去る8月27日に三浦章委員とともに審査を行いました。その審査の結果につきましては、お手元に配付いたしました決算審査意見書のとおりでございます。決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についてもおおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上、決算審査の結果報告といたします。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺務君） 代表監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、認定第1号に対する質疑でございますが、質疑の通告がありましたので、4番、猪瀬浩君の発言を許します。

4番、猪瀬浩君。

○4番（猪瀬浩君） それでは、事前通告に従いまして、質問事項を一括にて読み上げさせていただきたいと思ひます。大きく3項目、5点についてご質問させていただきます。

項目1つ目としましては、決算書38ページにおける、汚水処理原価及び使用料単価の比較について質問させていただきます。

決算書6ページの使用料収入7億3,882万7,360円に対しまして、38ページの汚水処理費を汚水処理原価1立米当たり140.2円に年間有収水量545万2,485立米を掛けて計算をしますと、7億6,443万8,397円となりまして、その差額は2,561万1,037万円の赤字となり、受益者負担では賄えていないのではないかというような数字になるかと思ひます。しかしながら、今回は打切り決算ということで、4、5月分の収入額が見込まれていないということがありますので、多分それが原因ではないのかなと思ひわけですが、この4、5月分の使用料収入額を加算したら赤字とならない数字となるのか、お答えいただきたいと思ひます。

2つ目としましては、不納欠損について3点お聞きいたします。

1点目につきましては、通常、滞納は消滅時効5年を経過すると不納欠損になるかと思ひますが、例えば考え方としまして、現年度の徴収率を上げようとして、先に現年度の使用料を徴収してしまうと、消滅時効5年を迎えた滞納額がどんどん不納欠損になると思ひます。そういった中で、こちら下水道組合としては、滞納額の徴収を先に行っているのか、それとも現年度を優先に徴収をしているのか、考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目につきましては、無財産による即時消滅という文言がありますが、これはどういったときに使っているのか、その判断する基準をお教えいただきたいと思ひます。

3点目としましては、令和元年度決算時における滞納額の総額を教えてくださいたいと思ひます。

3つ目の項目としましては、用地借上料の支払い遅延についてお聞きいたします。

決算審査意見書18ページに、用地借上料の支払い遅延による遅延利息が発生ということで、決算書21ページには、先ほどご説明がありました遅延利息額が3,000円ということで上がっております。今回このようなことが起きてしまった原因と、今後このようなことが起こらないようにするための対策をどのように考えているか、お聞きいたしたいと思ひます。

以上となります。

○議長（渡辺務君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、榎本弘君。

○事務局長（榎本弘君） お答えいたします。

汚水処理原価及び使用料単価の比較でございますが、令和元年度分の4、5月分の収入支出を考慮しますと、まず、単年度収支について収入総額30億3,468万6,973円、支出総額25億2,362万6,946円で、差引額5億1,106万27円から繰越明許費一般財源分の1,831万1,000円を差し引いた実質収支額は4億9,274万9,027円となり、前年度から本年度へ繰り越された4億9,258万4,556円を差し引いた単年度収

支額は16万4,471円の黒字となります。

汚水処理原価及び使用料単価については、汚水処理原価は146.5円、使用料単価は162.5円となり、使用料単価が上回ることとなります。

次に、不納欠損について、現年度分、滞納分、どちらを優先しているかについてでございますが、初めに、歳入の徴収業務についてご説明させていただきますと、下水道事業受益者負担金につきましては下水道組合職員が行っておりますが、下水道使用料の徴収業務につきましては、かずさ水道広域連合企業団との間における、下水道使用料の徴収等に関する事務の委託に関する規約に基づきまして、かずさ水道広域連合企業団が行っております。

滞納者に対しましては、督促、電話催告、臨戸徴収を行っておりますが、滞納状況にもよりますが、基本的に現年度分、滞納繰越分を問わず徴収を実施しております。

無財産による即時消滅の判断基準ですが、徴収金を徴収することができないことが明らかであるときで、一例を申し上げますと、破産宣告を受けた場合などがございます。

令和元年度決算時の滞納額ですが、4、5月分の収入支出を考慮して計算しますと、下水道事業受益者負担金の収入額は686万4,950円、滞納額は21万380円、下水道使用料の収入済額は8億8,682万4,858円、滞納額は1,839万6,619円、手数料の収入額は76万3,000円、未納額は0円となり、滞納額の総額は1,860万6,999円となります。

次に、用地借上料の支払い遅延について、起きた原因と対策でございますが、原因につきましては、支払い事務に対しまして、組合組織としてのチェック体制が十分でなかったことによるものと考えております。そこで、再発防止策として、請求書の件名、納期限を入力した支払い管理票を作成し、決裁時にチェックをしております。また、定期的に未処理がないか確認をしております。さらに、未処理の請求書類を各課で共通の場所に保管し、他の職員が一見して未処理が分かるようにしております。

以上でございます。

○議長（渡辺務君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかにご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、認定第1号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（渡辺務君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

認定第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺務君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、報告第1号 令和元年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月27日に歳入歳出決算と併せて審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付してございます経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

令和元年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上、資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長(渡辺務君) 監査委員の審査結果の報告は終わりました。

次に、報告第2号 令和元年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(渡辺務君) ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおりご認定いただき、誠にありがとうございました。

引き続き、快適で暮らしやすいまちづくりを目指しまして、処理区域の整備に努めてまいりますので、議員皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（渡辺務君） これをもちまして、令和2年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和2年11月4日午後2時45分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月4日

君津富津広域下水道組合議会議長 渡 辺 務

署 名 議 員 中 川 茂 治

署 名 議 員 松 本 裕 次 郎